

## 新型コロナウイルス感染症に関する主な施策

区分	対象等	施策名等	実施主体	取組内容		
<b>1 感染拡大の防止と医療提供体制等の更なる強化</b>						
① 道民の行動変容の促進と水際対策を強化	(道民)	「北海道ソーシャルディスタンス」運動の展開	道	3つの「密」を避け、人と人との十分な距離を保つ運動の展開		
	(来道者等)	空港における注意喚起等の実施	道他	空港におけるサーモグラフィーを活用した注意喚起等の実施 (新千歳空港、函館空港、旭川空港、帯広空港等)		
② 事態の先を見据えた相談・検査・医療提供体制を確保	(道民)	軽症者等用宿泊施設の借り上げ	道	軽症者等が療養する宿泊施設の借り上げ等の実施 (3棟 930人分確保)		
	医療機関等	感染症病床確保促進事業	道	医療機関等が実施する感染症病床以外の病床の確保への支援		
		感染症医療提供体制整備事業	道	医療機関が実施する、感染が疑われる患者用の外来診察室整備や病床の整備への支援(指定・協力医療機関向け 個人防護具等)		
	医療従事者	医療従事者支援事業	道	医療従事者が長時間勤務等で帰宅が困難となった場合などの宿泊経費の助成(上限1万円/泊)		
	(道民)	感染症検査助成事業	道	PCR検査の保険適用に伴い、検査を実施する医療機関に対し、自己負担額分を公費負担		
		相談窓口の設置・運営	道	帰国者・接触者相談センターの運営 道立26保健所に設置、道庁は24時間対応		
		患者発生対策	道	道立衛生研究所・道立保健所等による感染症患者対応や濃厚接触者の把握などの実施		
医療機関等	「エールを北の医療へ！」プロジェクトによる寄附金の募集	道	個人のふるさと納税や企業・団体からの寄附金を活用し、北海道の地域医療体制を整備			
③ 福祉施設等における感染予防の徹底	介護施設、障がい福祉施設等	社会福祉施設等における感染防止対策	道	介護施設等が実施する、感染拡大防止設備の整備への支援や介護施設、障がい福祉施設、児童福祉施設、介護福祉士養成施設等への衛生用品の配付など		
		介護ロボット等の導入支援	道	障害者支援施設、介護施設等における介護ロボットの導入等への支援		
<b>2 経済活動の維持・継続</b>						
① 中小・小規模事業者の事業継続等を集中的に支援	資金繰り支援	事業者	政府系融資	新型コロナウイルス感染症特別貸付(中小企業事業)	国	融資金額3億円以内 1億円を限度として利子補給により実質無利子化
			政府系融資	新型コロナウイルス感染症特別貸付(国民生活事業)	国	融資金額6,000万円以内 3,000万円を限度として利子補給により実質無利子化
			政府系融資	危機対応融資	国	融資金額3億円以内 1億円を限度として利子補給により実質無利子化
		道融資	新型コロナウイルス感染症対応資金	道	「国準拠」「道特別」合わせて融資金額最大6,000万円以内、据置最大5年 一定以上の売上減少で3年間実質無利子・融資期間中の保証料ゼロ	
		道融資	経営環境変化対応貸付(認定企業)	道	融資金額2億円以内、据置最大3年	
		道融資	新型コロナウイルス感染症緊急貸付	道	融資金額8,000万円以内、融資期間1年以内の短期資金 売上15%以上減少の小規模企業へは保証料全額補助(それ以外は1/3補助)	
	事業者(飲食店・旅館等)	その他の融資	生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	国	通常の融資限度額のほか、別枠1,000万円 当初3年間の金利を0.9%割引	
		その他の融資	衛生環境激変対策特別貸付	国	通常の融資限度額のほか、 飲食店・喫茶店営業の方は別枠1,000万円、 旅館業の方は別枠3,000万円	

## 新型コロナウイルス感染症に関する主な施策

区分	対象等	施策名等	実施主体	取組内容		
① 中小・小規模事業者の事業継続等を集中的に支援	資金繰り支援	事業者 (農林漁業者)	政府系融資	農林漁業セーフティネット資金	国	融資限度額の引き上げ (通常600万円→1,200万円)
			政府系融資	農林漁業セーフティネット資金、農業経営基盤強化資金、経営体育成強化資金、農林漁業施設資金	国	農業者等に対する5年間の実質無利子化、実質無担保措置(農林漁業施設資金を除く)
			政府系融資	農林漁業セーフティネット資金、農林漁業施設資金	国	林業者等に対する10年間の実質無利子化、実質無担保措置(セーフティネット資金のみ)
			政府系融資	農林漁業セーフティネット資金、漁業経営改善支援資金、農林漁業施設資金	国	漁業者等に対する5年間の実質無利子化、実質無担保措置(セーフティネット資金のみ)
		道融資	漁家経済振興対策事業費(漁業振興資金利子補給金)	道	漁業者に対する融資 融資金額800万円以内、実質無利子の貸付枠の創設	
	経営支援	事業者	中小・小規模事業者に対する専門家派遣	道	オーダーメイド型のきめ細かな相談体制を構築し、事業活動の維持を後押し	
			地域リモートビジネス支援緊急対策事業	道	中小企業総合支援センターにオンラインによる相談環境を整備	
			固定資産税・都市計画税の軽減	国	3ヶ月間の売り上げが前年比で30%以上減少：1/2免除 50%以上減少：全額免除	
			納税・社会保険料等の猶予	国・道 市町村	新型コロナウイルスの影響を受け、納付が困難な場合等に猶予	
	雇用の維持・安定	事業者 (労働者)	雇用調整助成金	国	事業者が雇用を維持し、賃金の60%以上の休業手当を労働者に支給した場合、事業者に対し休業手当に要した費用を助成 中小企業：最大10/10(日額上限8,330円) 大企業：最大3/4	
			小学校休業等対応助成金	国	労働者に休暇を取得させた事業者に対し支給(日額上限8,330円)	
		個人事業者等	小学校休業等対応支援金	国	委託を受けて個人で仕事をする方に対し支給(日額4,100円)	
		事業者、個人	「北海道短期おしごと情報サイト」	道	一次産業や流通業など人手不足企業等と、一時帰休などの状況下で短期的に働きたい方を繋ぐサイトの設置	
		個人	勤労者福祉資金の保証料免除	道	道の勤労者向け融資制度である「勤労者福祉資金」に関して、9月30日までの受付分について保証料を免除	
	販路拡大・体質強化	事業者 (漁業者等)	冷凍水産物販路拡大モデル事業	道	冷凍水産物の販路拡大に向けたモデル的な取組を実施	
		事業者 (木材加工)	地域林業活性化対策事業 (大径原木加工施設整備緊急対策事業費)	道	木材加工事業者等が行う施設整備等への支援	
		事業者	持続化補助金	国	(コロナ特別対応型) サプライチェーンの毀損、非対面型ビジネスモデル、テレワーク環境等の取組を支援 補助上限：100万円 補助率2/3 (次回×切：6/5)	
				国	(通常型) 販路開拓の取組等を支援 補助上限：50万円 補助率2/3 (次回×切：6/5)	
			新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者緊急支援事業	道	国の持続化補助金通常型に上乗せ(1/12)を行い、事業者負担を1/3→1/4に軽減	
			JAPANブランド育成支援等事業	国	地域産品の商品開発、販路開拓等を支援 補助上限額は2タイプ(500万円、2000万円) 補助率2/3以内	
			IT導入補助金 (次回×切：5/29)	国	業務効率化に活用可 補助率1/2から2/3へ引き上げ 補助額30~450万円	
			サプライチェーン対策のための国内投資促進事業	国	国内で生産拠点等を整備する際の設備投資等を支援 補助率：中小企業等2/3、大企業1/2	
			経営資源引継ぎ・事業再編支援事業	国	第3者承継にかかる費用を支援。補助上限200万円(買い手)、650万円(売り手)、補助率2/3以内	
	感染症対策を含む中小企業強靱化対策事業	国	「事業継続力強化計画」の認定を受けた事業者に対し税制優遇や金融支援を実施			
	生産性革命推進事業(ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金) (次回×切：5/20)	国	非対面型ビジネスモデルへの転換やテレワーク環境整備等への投資を条件とする特別枠の設定 上限1,000万円			

## 新型コロナウイルス感染症に関する主な施策

区分	対象等	施策名等	実施主体	取組内容
② 地域や事業者が率先して取り組む感染防止対策を後押し	事業者	持続化給付金	国	売上が前年同月比50%以上減少した事業者以下の範囲内で給付金を支給 法人：上限200万円、個人事業者：上限100万円
		休業協力・感染リスク低減支援金	道	道からの要請で、おそくとも4/25から5/15までの期間を継続して休業または酒類の提供時間を短縮し、感染リスクを軽減する自主的な取組を行う事業者に対して支援金を支給 法人：30万円、個人事業者：20万円、19時以降の種類の提供を自粛した飲食店：10万円
		経営持続化臨時特別支援金A	道	国の提唱する「新しい生活様式」を実践するとともに、道からの要請で、おそくとも5/19から5/31までの期間を継続して休業または酒類の提供時間を短縮した事業者に対して支援金を支給 1事業者：10万円
		経営持続化臨時特別支援金B	道	国の提唱する「新しい生活様式」を実践するとともに、休業要請の対象外だが、長期間の外出自粛や自主的な休業により、月の売上が前年から1/2以下になった事業者の方に5万円を支給 ※R2.1月以降3月末までに開業した方について特例あり
	事業者(宿泊)	宿泊事業者感染予防対策推進事業	道	感染予防に向けた衛生関連機器等の導入支援 補助上限1施設当たり200万円 補助率3/4以内
	事業者(飲食)	飲食事業者等感染予防対策普及事業	道	飲食事業者等に感染予防対策のWebセミナー等を実施
	事業者(バス・タクシー、ホテル・旅館、エンターテインメント)	感染拡大防止ガイドライン策定普及モデル事業	道	いわゆる「3密」が発生しやすい業種における感染拡大防止の取組に対する支援 各事業者等に対し、25万円
事業者	感染症対策に関する企業・団体の取組事例の発信	道	感染拡大に配慮し、新業態への挑戦やITを活かした取組を行っている企業の事例をHPにて紹介	
③ 一定の地域単位での消費循環を高める取組の促進	商工団体	中小・小規模事業者感染予防対策等緊急支援事業	道	地域の商工団体等が実施する感染症対策や域内消費を促進する取組への支援 1団体当たり100万円 補助率3/4以内
	食肉事業者団体	道産牛肉学校給食提供推進事業	道	在庫の滞留による道産牛肉生産への影響を回避するため、道内の小・中学校等に給食用食材として道産牛肉を無償提供
	漁業協同組合連合会	道産水産物消費回復・安定供給緊急対策事業	道	北海道漁業協同組合連合会が行う道産水産物の需要喚起等に向けた取組への支援
	(道民・事業者)	「おうちで応援！かって北海道！」運動の展開	道	統一的なキャッチコピーやイメージのもと、企業や団体と連携しながら道産品購入の取組を道民運動として展開
		「SOS!牛乳チャレンジ」プロジェクトの展開	道	牛乳を飲んでいる姿の動画投稿などによる乳製品の消費拡大を呼びかけ
「花いっぱいプロジェクト」の展開		道	花きの消費拡大を図り、生産者や花屋を応援するため、庁舎内において「北海道の花」を飾る取組	
「がんばれ！道産食品」応援企画の展開		道	「道産食品独自認証制度(きらりっぷ)」や「YES!clean加工食品」など安全安心な食品を生産している道内企業の売上回復などを目的に企業情報を紹介	
④ ICT等を活用した感染防止対策と経済活動の両立支援	(道民・事業者)	オンライン就職活動緊急支援事業	道	オンラインサービスを活用した若年者の就職活動及び企業の採用活動への支援
		道産品消費回復緊急対策事業	道	北海道ブランドの維持に向け、通販サイトを活用した北海道物産キャンペーンを開催し、道産品の割引販売を実施
		食と観光需要確保緊急対策事業	道	道産品消費回復緊急対策事業における通販サイトにおいて道内宿泊券等の観光商品の抽選キャンペーンを実施
	文化関係団体等	文化情報発信事業	道	道内アーティストの作品をWeb上で配信し、活動支援等を実施 1団体当たり5万円
	事業者	働き方改革推進支援助成金(5/29×切)	国	テレワークの新規導入や特別休暇の規程整備に取り組む中小企業事業主を支援 テレワークコース：補助率1/2、補助上限100万円 職場意識改善特別コース：補助率3/4(条件を満たせば4/5)、補助上限50万円
	(道民・事業者)	「NO! 3密」就活応援宣言(企業・団体の取組事例発信)	道	道内企業・団体におけるソーシャルディスタンスを保って行う採用活動をホームページで発信

## 新型コロナウイルス感染症に関する主な施策

区分	対象等	施策名等	実施主体	取組内容
<b>3 学校・社会生活の維持と安全・安心の確保</b>				
① 学校等における感染リスクの低減	(児童・生徒等)	道立学校、幼稚園等における感染防止対策	道	道立学校への衛生用品の整備、幼稚園（国公立・私立）が行う感染防止対策に要する経費への支援
		特別支援学校管理費（特別支援学校スクールバス感染症対策事業）	道	特別支援学校のスクールバスにおける感染リスクを低減させるため、バス増便の実施
	事業者（給食調理等）	衛生設備等の購入経費への支援等	道	給食食材のキャンセル料の負担を実施するとともに、衛生設備等の購入に要する経費を支援
② 学校休業や収入減少等に伴う子どもや保護者のセーフティネットを確保	市町村等	学校休業に伴う追加的な対応を支援	道	学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブ等の追加的対応の実施や利用者への支援に対する補助
	個人	特別定額給付金	国	国民1人につき10万円の支給
		生活福祉資金貸付制度	社会福祉協議会	【緊急小口資金 特例措置】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、子どもの休校等により、やむなく休業し急な生活費を要する方等特例の場合 20万円以内、その他の場合 10万円以内 無利子貸付（据置1年以内、2年以内償還期限） 【総合支援資金（生活支援費） 特例措置】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入減や失業等により生活維持が困難な世帯 単身：月15万円以内、2人以上：月20万円以内 原則3か月以内 無利子貸付 （据置1年以内、10年以内償還期限）
		労災保険の休業補償	国	通勤途中の感染の場合、平均賃金の8割程度を補償
		健康保険などの傷病手当金	保険者	業務外のけが、病気で4日以上休んだ場合、月給の日額の3分の2程度を支給
	事業者（労働者）	休業手当（雇用調整助成金・再掲）	国	事業者が雇用を維持し、賃金の60%を超える休業手当を労働者に支給した場合、事業者に対し休業手当に要した費用を助成 中小企業：最大10/10（日額上限8,330円） 大企業：最大3/4
		小学校休業等対応助成金（再掲）	国	労働者に休暇を取得させた事業者向け（日額上限8,330円）
	個人事業者等	小学校休業等対応支援金（再掲）	国	委託を受けて個人で仕事をする方向け（日額4,100円）
	個人	勤労者福祉資金の保証料免除（再掲）	道	道の勤労者向け融資制度である「勤労者福祉資金」に関して、9月30日までの受付分について保証料を免除
		雇用保険の失業給付	国	仕事を探す間、おおむね離職前賃金の45～80%を給付
		未払賃金立替払制度	国	倒産した勤め先から受け取っていない賃金と退職金の8割を給付
		生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金）	道・市	原則3か月、最長9か月まで家賃相当額を自治体から家主に支給 対象：離職・廃業から2年以内の方、または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方
		新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う道営住宅の提供	道	新型コロナウイルス感染症の拡大により、雇用先からの解雇に伴い、現に居住している社宅などから退去を余儀なくされる方またはその同居親族に該当する方に対して、道営住宅を提供
		学費等の支援が必要になった学生への修学支援制度等	日本学生支援機構	新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した方への修学支援、奨学生への緊急採用・応急採用
		高等学校等就学支援事業費（就学のための給付金）	道	保護者等の収入が激減した世帯に対する奨学のための給付金の支給

## 新型コロナウイルス感染症に関する主な施策

区分	対象等	施策名等	実施主体	取組内容
② 学校休業や収入減少等に伴う子どもや保護者のセーフティネットを確保	個人	納税・社会保険料等の猶予	国・道 市町村	新型コロナウイルスの影響を受け、納付が困難な場合等に猶予
③ 学校や地域におけるICT・IoTの利活用促進	(児童・生徒等)	GIGAスクール構想の推進	道	国の「GIGAスクール構想」に基づき、特別支援学校等の児童生徒用PC等や、オンライン学習環境を整備